

質問書に対する回答 1

件名	首都圏中央連絡自動車道 狹山P A受配電設備工事
----	--------------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	01_入札公告（説明書） 5/7ページ 納入実績等について	対象となる納入実績等「競争参加希望者が本工事において設置する設備の製造予定業者が同種機器に係る納入実績を有すること」とあります。また、実際の工事において上記のために提示した製造予定業者での機器による納入が義務づけられますでしょうか。あるいは、工事が進む中でこの時に提示した製造予定業者以外での機器の納入は可能でしょうか。	納入実績の確認であり、同製造業者での機器の納入義務はありません。